

平成29年度第3回 稲沢市地域公共交通会議 会議録

【日 時】平成30年2月15日（木）午前9時58分から午前11時25分まで

【場 所】稲沢市役所 3階 議員総会室

【出席委員数】19名

【傍聴者数】7名

【議事次第】

1 あいさつ

嶋田会長

2 議事

報告事項1 稲沢市コミュニティバス及びコミュニティタクシーの利用
状況等について

協議事項1 『稲沢市コミュニティバス運行事業計画』変更について

3 その他

(1) 「高齢者・障害者等交通弱者に対する外出支援事業」の実施について

(2) その他

【議事内容】

2 議 事

報告事項1 稲沢市コミュニティバス及びコミュニティタクシーの利用状
況等について

- 資料番号1に基づいて、『稲沢市コミュニティバス運行事業計画』に
基づいて運行している、平成26年11月4日（火）から平成29年1
1月30日（木）までの期間におけるコミュニティバス及びタクシーの
利用状況、及び同期間におけるコミュニティバス及びタクシーの利用者
1人当たりにおける運行経費の市負担額を説明。

【主な意見】

- ・ コミュニティタクシーの利用状況は依然少ないが、ここ数ヶ月にお
いては回復の兆しが見られる。この数値にも注視していただきたい。

- ・ 平和線の利用が低調なことについて、市としてはどのように分析しているのか。また、利用促進を図るため、同地区での利用周知の機会を作っていくことが大切ではないか。

→ 平和地区を含めた市内全域から「近くにバス停留所がない。」「便数が少ない。」といった意見が寄せられていますが、一概に要因を分析できているとは言えません。

利用促進については、広報やHPの周知だけでなく、地区の集会などにおいてコミュニティバス・コミュニティタクシーの利用をお願いするなど、積極的に取り組んでまいります。

協議事項1 『稲沢市コミュニティバス運行事業計画』変更について

- 資料番号2-1、資料番号2-2、資料番号2-3に基づき、『稲沢市コミュニティバス運行事業計画』変更について説明。

【主な意見】

- ・ 平成31年4月1日付けで運行事業計画を変更するとの理解でよいか。また、変更に向け、公安委員会及び道路管理者との協議は進めているのか。

→ 平成31年4月1日付け変更に向け協議を進めております。

公安委員会とは、事前に参考として御意見を伺っておりますが、正式な協議におきましては、これから各関係機関と進めてまいります。

- ・ コミュニティバス路線の廃止について、基準値の設定をされたが、今後のスケジュールの具体案はあるのか。

→ 数ヶ月間連続して市負担額が基準値を上回った路線につきましては、路線の短縮やバス停留所をコミュニティタクシー乗り場化するといった対応を検討しております。次回の稲沢市地域公共交通会議におきまして、具体的な見直し案について協議いただく可能性がございます。

- ・ 資料2-2 P. 2 変更案中、総合文化センターへのバス停留所設置が検討されているが、小池から市民病院に向かって南下し、再び南大通に戻る経路については、他の路線でも十分補えるため、駅前

から総合文化センターを直線で結び、運行時間の短縮を図ってはどうか。

→ 今回提案させていただいた変更路線案におきましては、いずれの路線も「稲沢市民病院」へ接続する様、運行路線を設定しております。

頂いた御意見も参考としながら、これまでのOD調査、利用者アンケート結果等进行分析し、引き続き、変更路線案について協議を進めてまいりたいと思います。

- ・ 停留所「国分団地西」の南の三叉路について、交通量が多いにも関わらず、信号交差点ではないため、左折で時間を要する。

そのため、運行路線の変更などの改善策を検討していただきたい。

→ 平成30年度から県の事業として「稲沢中央線 矢合系統」に当たる停留所「船橋」から「国分団地」付近を真っ直ぐに結ぶ道路造成計画がございます。

また、同事業に併せ、本市事業として「稲沢郵便局及び商工会議所南」の用水路のある通りの道路造成工事を行い、全体としてL字に結ぶ道路を開通させる予定です。道路開通後は、それに伴う運行経路の変更、バス停留所の設置により問題を解決できるものと考えております。

- ・ 現在のコミュニティタクシー予約方法においては、利用の2時間前までに予約が必要となっているが、通院をされる方などは診察終了時刻の予測が難しいことから、復路のタクシー予約が困難であることが考えられる。

そのため、運行事業計画見直しに併せて「予約時間」の見直しを検討していただきたい。

また、『コミュニティタクシー』について、「タクシー」という名称が入っているため、利用者がドアツードア型をイメージしてしまうのではないか。そのため、例えば『連絡バス』や『バス接続便』などといった、わかりやすい名称に変更することも併せて検討していただきたい。

→ 『コミュニティタクシー』の「利用方法及び名称」についても、今後の検討課題とさせていただきます。

- ・ 資料2-2 P. 5において、○のかかっていない地域はどのような場所か。

→ 住宅のない田畑や工場などの地域となっております。

- ・ 『大里線』は、大里東市民センターが最東のバス停留所となっているが「JR清洲駅周辺」への路線設定は困難か。

→ これまでにも要望を受け、今回の変更案を提案するため同地区での実測を重ねてきましたが、「JR清洲駅周辺」への路線設定につきましては、同駅周辺の踏切遮断時間が長いため、交通渋滞することが多く、運行時間の設定が困難であることから、定時定路線での運行が難しいと判断いたしました。

3 その他

- (1) 「高齢者・障害者等交通弱者に対する外出支援事業」の実施について
 - 資料番号3に基づき、高齢者・障害者等交通弱者に対する外出支援にかかる稲沢市に適した運行形態について説明。

【主な意見】

- ・ 稲沢市には既に障害者等の移動に係る福祉サービスがある。他の制度との調整は今後行っていくのか。

→ 他の制度との調整は順次行ってまいります。

- ・ 運転免許証の返納を検討されている方の中には、返納することにより交通手段がなくなるとの懸念から、返納をためられる方もいる。返納された方には書面による証明書（無料）や運転経歴証明書（1,000円）を交付することができるが、こうした証明書を提示することにより、「稲沢市コミュニティバス」の利用特典の付与や、「高齢者・障害者等交通弱者に対する外出支援事業」の範囲を免許返納者まで拡大していただくことを検討していただけると、運転免許証返納の促進、更にはコミュニティバス等の利用の促進に結びつくものと考えするため、一考願いたい。

- ・ 「市長が必要と認めるもの」は「妊婦」のみとしているが、子育て

て世代への利用拡充を検討されてはいかがか。

→ 皆様方からいただいた意見につきましては、今後の検討課題とさせていただきます。

(2) その他

- ・ 名鉄バス株式会社より「名鉄バス路線図」を用いて、バス路線設定状況の説明。
- ・ 今後の『稲沢市コミュニティバス運行事業計画』の検討方針スケジュール（案）について説明。

以上で閉会した。